

平成29年度私立学校関係 政府予算案等について

平成29年1月31日（火）
高等教育局私学部私学助成課



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 平成29年度私学助成関係 予算（案）の説明

平成29年度私学助成関係予算(案)の概要

29年度予算額(案) : 4,304億円(+0.3億円)

私立大学等経常費補助 3,153億円(前年度同)

(1)一般補助

2,689億円(△13億円)
大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援

(2)特別補助

464億円(+13億円)
自らの特色を活かして改革に取り組む大学等(地域で輝く大学等やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を行う大学等)に対し、重層的に支援

①私立大学等改革総合支援事業

176億円(+9億円)
(上記の一般補助及び特別補助の内数)
教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学等の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援
◆各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設

②私立大学研究ブランディング事業

55億円(+5億円)
(上記の特別補助の内数)
学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援
◆新規採択校:50~60大学(10~20校増)

③経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 102億円(+16億円)
(上記の特別補助の内数)

◆減免対象人数:約1.0万人増(28年度:約4.8万人→29年度:約5.8万人)

私立大学等教育研究活性化設備整備事業 13億円(△10億円)

私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する。

◆これまでの設備整備の実績等を踏まえ、集中的に支援

<参考>給付型奨学金制度の創設>

私立・自宅外及び社会的養護を必要とする学生を対象として、平成29年度から一部先行実施

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,036億円※(+13億円)

※子ども・子育て新制度移行分等を含む

(1)一般補助

879億円※(+7億円)
※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

都道府県による私立高校等の基盤的経費への助成を支援

◆幼児児童生徒1人当たり単価の増額(+0.9%)等

(2)特別補助

130億円※(+6億円)
※被災児童生徒就学支援等事業交付金の一部を含む。

私立高等学校等の特色ある取組を支援

◆グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組む学校への支援を強化

◆障害のある幼児の受入れや長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実等

(3)特定教育方法支援事業

27億円(前年度同)
特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 102億円(△2億円)

(1)耐震化の促進

49億円(+5億円)

<平成28年度第2次補正予算額 301億円>

○耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等を重点的に支援

○平成28年度までの時限措置とされていた耐震改築への補助制度を平成30年度まで2か年延長

◆耐震化率の推移(見込み)

(28年4月時点) (28年度2次補正・29年度当初完了後)

大学等 88.8% → 約91%

高等学校 86.4% → 約91%

(2)教育・研究装置等の整備

53億円(△7億円)

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援

※私立学校施設高度化推進事業(利子助成)の減:△3億円

平成29年度予算額(案)(私立大学等関係予算)のポイント

私立大学等経常費補助

3,153億円(3,153億円)

※括弧内は28年度予算額。数字は概数。

私立大学等教育研究活性化設備整備費

13億円(23億円)

【このほか、復興特別会計 18億円(18億円)】

一般補助【2,689億円(2,701億円)】 ※私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は約85%

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。

特別補助【464億円(451億円)】

2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等(地域で輝く大学等やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を行う大学等)を重層的に支援する。

○私立大学等改革総合支援事業 176億円(167億円) ※上記の一般補助及び特別補助の内数

教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学に対して重点的に支援する。

・各大学の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設。
(複数校の申請により、5～10グループを採択予定)

○私立大学研究ブランディング事業 55億円(50億円) ※上記の特別補助の内数

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学に対して重点的に支援する。
(新規採択校 50～60大学(10～20校増)を予定)

○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 102億円(86億円) ※上記の特別補助の内数

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のために多様な支援策を講じる大学等を支援する。

(減免対象人数:約1.0万人増(28年度:約4.8万人 → 29年度:約5.8万人))

【復興特別会計】

○被災私立大学等復興特別補助 18億円(18億円)

東日本大震災により被災した大学の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。

私立大学等改革総合支援事業

平成29年度予算額(案)
176億円(167億円)

- 高等教育全体の質の向上、特色化には、大学の約8割を占める私学の改革支援が急務であり、各タイプに対応した改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援。
- 平成29年度から、各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設。

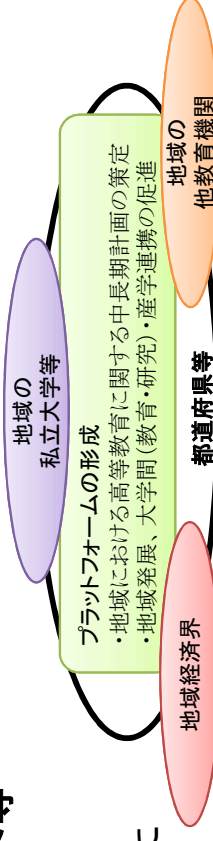
基本スキーム(イメージ)

タイプ5「プラットフォーム形成」(5~10グループ)【新設】

各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を支援

<要件(イメージ)>

- 教育機関・自治体・産業界等を含めたプラットフォームを形成し、地域における高等教育に関する中長期計画の策定
- 複数校の申請に基づき、採択



タイプ2「地域発展」(160校)

地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援

- 自治体との包括連携協定の締結
- 全学的地域連携センターの設置
- 地域社会と連携した地域課題解決のための教育プログラム等

※三大都市圏にある収容定員8,000人以上の大学等は対象外。

タイプ3「産業界・他大学等との連携」(80校)

産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究支援

- 教育面を含む産学連携体制の構築
- 長期インターンシップ
- 交流協定に基づく単位互換の実施・交流実績
- 教育プログラムの共同開発、共同研究、共同FD・SD等

タイプ4「グローバル化」(80校)

国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化を支援

- 実践的な語学教育
- 外国人教員・学生の比率
- 地域のグローバル化への貢献等

※必須要件:国際化推進に関するビジョン・方針の策定。

タイプ1「教育の質的転換」(350校)

全学的な体制での教育の質的転換を支援

<評価する取組(例)>

- 全学的教学マネジメント体制の構築
- シラバスの改善(主体的な学修を促す教育課程の編成)
- 学生の学習時間等の把握と充実
- 学生による授業評価結果の活用等

+

高大接続改革に積極的に取り組む大学等を支援

<評価する取組(例)>

- アドミッション・ポリシーにおける求める学生像の明示
- 多面的・総合的な入試への転換
- アドミッションオフィスの組織改善など、入学者選抜体制の充実強化
- 高等学校と大学教育の連携強化等

※上記の他、活性化設備費(13億円)、施設・装置費(3億円)を一体的に支援(タイプ1~4は新規採択校のみ)

私立大学研究ブランディング事業

平成29年度予算額 (案) 79億円

[施設・装置：11億円 設備：13億円 経常費：55億円]

※「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の継続採択分の支援を含む

平成28年度予算額 72.5億円 [施設・装置：5.5億円 設備：17億円 経常費：50億円]

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学に対し、施設費・装置費・設置費・設備費と経常費を一体的に支援

【事業イメージ】

地域で輝く大学等への支援

タイプA【社会展開型】

地域の経済・社会・雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する取組

※ 申請は地方大学（三大都市圏以外に所在）又は中小規模大学（収容定員8,000人未満）に限定

タイプB【世界展開型】

イノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する大学等への支援

先端的・学際的な研究拠点の整備により、全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する取組

各大学の特色化・機能強化の促進

選定方法と審査の観点

【事業体制】

- ▶ 事業実施体制の整備状況（学内予算の配分、外部意見の聴取、外部評価体制）
- ▶ 全学的な研究支援体制の整備状況（研究実施体制、研究支援体制、自己点検・評価制度）
- ▶ ブランディングに向けた検討状況（学内データ・外部意見を踏まえた検討）等

事業体制と事業内容を総合的に審査 新規選定：50～60校程度（前年度より10～20校増）

【事業内容】

- ▶ 事業目的（現状・課題の分析、分析内容に照らしたテーマ設定の適切性）
- ▶ 期待される研究成果（本事業の趣旨との整合性）
- ▶ ブランディングの取組（打ち出そうとする独自色、広報、大学運営へ反映する展望）等

補助条件等

- ・各年度の申請は両タイプを通じて1大学1件限り
- ・各大学における研究の進捗状況及び成果の発信・普及を義務付けるとともに、文部科学省ホームページ等を通じて各大学が打ち出す独自色を発信
- ・経常費は最大5年間にわたり定額を措置（1校当たり年額2,000～3,000万円程度）
- ・補助対象事業費の下限額：施設・装置1,000万円、設備500万円

私立大学等経営強化集中支援助事業

平成29年度予算額(案)
40億円(45億円)

○18歳人口の急激な減少を見据え、大学内・大学間でのスピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等に対し、「私立大学等経営強化集中支援助期間」における集中的支援を行う。

基本スキーム(イメージ)

対象期間 : 平成27～32年度(2020年度)までの「私立大学等経営強化集中支援助期間」

支援対象校 : 地方の中小規模私立大学等のうち**最大150校程度**

※管理運営不適正等、情報公開の実施状況、役員報酬額(Bのみ)により不交付・減額等の措置を受ける大学等は対象外

選定・配分 : 経営改革に向けた取組(経営の新陳代謝)を点数化し、獲得点数の多寡等に応じて傾斜配分

※自然的・社会的条件を勘案し、条件不利地域に所在する大学等への加算等を実施

※学校校種や大学等の規模、地域のバランスに偏りが生ずる場合には、所要の調整を検討

	収容定員充足率	選定率・校数(目安)	配分額
タイプA(経営強化型)	80%~107%	50%程度・60~70校程度	3,000万円(平均)
タイプB(経営改善型)	50%~80%	70%程度・70~80校程度	3,500万円(平均)

主な評価項目例

- ◆経営状況の把握・分析
 - ・経営状況の把握・分析等に関するSDの実施
 - ・学部等ごとのSWOT分析等の実施
- ◆組織運営体制の強化
 - ・経営方針の企画立案等に係る機能の強化
 - ・監査体制の強化
- ◆学生募集・組織改編
 - ・地域における入学志願動向調査の実施
 - ・定員規模の見直し、学部等の改組(Bのみ)
- ◆中長期計画の策定等
 - ・中長期計画の進捗管理と見直し(PDCA)
 - ・中長期計画策定への教職員の参画状況

※タイプB枠での申請には、「経営改善計画」(財務上の数値目標・達成時期を含む中長期計画)の策定・提出を必須とする。
- ◆他大学等との連携
 - ・共同IR、共同学生募集活動等の実施
 - ・他大学との学内施設等の共同利用
- ◆地域・産業界との連携等
 - ・地域経済への波及効果の分析
 - ・地方公共団体・企業からの資金提供

※法人合併、大学統合等を機関決定する場合には、別枠で加算する。(Bのみ)
- ◆人事政策・経費節減等
 - ・人事考課の導入
 - ・経費節減目標の設定

私立大学等の学生の経済的負担軽減(私学助成)

ポイント

平成29年度予算額(案):102億円(86億円)

- 経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施している私立大学等に対する支援を図るとともに、学生の経済的負担軽減のために多様な支援策を講じる大学等を支援する。
- 減免対象人数を約1.0万人増(平成28年度:約4.8万人 → 平成29年度:約5.8万人)

支援内容

1. 授業料減免事業等支援

支援対象:経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施している私立大学等

配分方法:所要経費の1/2以内で支援

家計基準:給与所得者841万円以下、給与所得者以外355万円以下

2. 各大学における特色ある経済的支援策

(1) 卓越した学生への経済的支援

成績優秀者等への授業料減免等を実施している私立大学等を支援(所要経費の2/3以内で支援。※収容定員毎に人数の上限有り)

(2) 学内ワークスタディ

教育支援活動等に従事する学生に経済的支援を実施している私立大学等を支援(所要経費を加算。※加算金額について上限有り)

(3) 産学合同スカラシップ

産業界・自治体と連携した経済的支援を実施している私立大学等を支援(産業界等から得た金額等に応じて一定額を加算)

※上記の他、

・被災私立大学等復興特別補助(復興特別会計)において、東日本大震災により被災し経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施する被災3県に所在する私立大学等を支援(福島県は、所用経費の4/5以内で支援。宮城県・岩手県は、所要経費の2/3以内で支援。)【18億円の内数】

平成29年度予算案(私立高等学校等経常費助成費等補助)のポイント

※括弧内は28年度予算額。数字は概数。

私立高等学校等経常費助成費等補助

1,036億円※(1,023億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分等を含む

1. 一般補助

【879億円※(872億円)】

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

- 幼児児童生徒1人あたり単価の増額(+0.9%)。

2. 特別補助等

【157億円※(152億円)】

※被災児童生徒就学支援等事業交付金の一部を含む

＜主なもの＞

- グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組みむ学校への支援を強化。 【20億円】
- 障害のある幼児の受入れ(幼稚園等特別支援教育経費) 【60億円】 や長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援 【35億円】 の充実。

私立高等学校等経常費助成費等補助の概要

平成29年度予算額（案） 1,036億円（1,023億円）

※子ども・子育て支援新制度移行分等を含む。
括弧内は28年度予算額。数字は概数。

私立高等学校等経常費助成費補助金

○ 一般補助 879億円※（872億円）※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部を補助。

○ 特別補助 130億円※（124億円）※被災児童生徒就学支援等事業交付金の一部を含む

幼稚園等特別支援教育経費 <60億円（57億円）>

都道府県が、障害のある幼児が2人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

教育改革推進特別経費 <65億円（63億円）>

都道府県が、特色ある取組みや子育て支援に取り組み私立学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。（①教育の質の向上を図る学校支援経費（20億円）、②子育て支援推進経費（45億円））

過疎高等学校特別経費 <2億円（2億円）>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

授業料減免事業等支援特別経費 <2億円（3億円）>

私立の高等学校等が、生活保護世帯や家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対して授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助（高等学校は、平成22年度から家計急変のみ国庫補助）。

私立高等学校等経常費補助

○ 特定教育方法支援事業 27億円（27億円）

特別な支援が必要な私立高等学校等に対して、国が所要経費の一部を補助。

平成29年度予算案(私立高等学校等経常費助成費等補助)の概要

※予算額は概数

28年度予算額 1,023億円

(一般補助) 872億円

(特別補助等) 152億円

872億円	教育の質向上 18億円	幼稚園特別支援 57億円	子育て支援 45億円	過疎高校 2億円	授業料減免 3億円	特定教育方法支援 27億円
(特別補助等) 157億円						
879億円 (生徒一人あたりの補助単価引上げ0.9%)	教育の質の向上 20億円	幼稚園等特別支援 60億円	子育て支援 45億円	過疎高校 2億円	授業料減免 2億円	特定教育方法支援 27億円
(一般補助) 879億円 (子ども・子育て支援新制度移行分を含む)						
29年度予算額(案) 1,036億円(+1.27%)						

グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等に取り組む学校への支援強化

下記の支援を実施(単価:15~30万円)

- 次世代を担う人材育成
- 次期学習指導要領に向けた取組 等

障害のある幼児を2人以上受入れている私立幼稚園等への支援の充実

支援対象園児数を増
1.5万人 → 1.6万人

待機児童対策の一貫として、保育所並みの長時間預かりを実施する園に対する支援を充実

加算単価の増:5~15万円

※上記の他、熊本地震により被災した児童生徒に対する授業料等減免への支援(補助率:2/3)を実施。<被災児童生徒就学支援等事業交付金の一部>

私立学校施設・設備の整備の推進

() は28年度予算額、[] は28年度第2次補正予算額

平成29年度予算額(案)	102億円(104億円)	[301億円]
[私立学校施設整備費補助金(他局計上含む)]	60億円(56億円)	[301億円]
[私立大学等研究設備整備費等補助金]	29億円(32億円)	
[私立学校施設高度化推進事業費補助金]	13億円(16億円)	
<他に、財政融資資金	317億円(417億円)	>

※端数処理の都合上、合計が一致しない場合がある。

1. 耐震化等の促進

49億円(45億円) [301億円]

- 学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援。
- 28年度までの時限措置とされていた耐震改築への補助制度を30年度まで延長。

- [耐震改築(建替え)事業
- 耐震補強事業
- その他耐震対策事業(非構造部材等、利子助成)

22億円
19億円
9億円

熊本地震において、耐震化未完了の建物には甚大な被害



2. 教育・研究装置等の整備

53億円(60億円)

- 各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援。



【自動ペプチド合成機】
筋疾患に対する統合創薬



【プロジェクト等による学習支援システム】
能動的な学習を促す環境整備

私立学校施設の耐震化等防災機能強化

平成29年度予算額 (案) 49億円 (平成28年度予算額 45億円)
 <平成28年度第2次補正予算額 301億円>

熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震等に備え、早急に児童・生徒等の安全確保を図るため、私立学校施設の耐震化を一層促進することが必要。

[内容]

学校施設の耐震化の早期完了を目指し、校舎等の耐震改築(建替え)及び耐震補強による防災機能強化のための施設整備等に対し、重点的に支援。

◆耐震改築(建替え)事業 22億円

(28'予算額：18億円、28'第2次補正予算額：195億円)
 (補助率：大学1/2 高校等1/3)

28年度までの時限措置とされていた
耐震改築への補助制度を30年度まで2か年延長

◆耐震補強事業 19億円

(28'予算額：16億円、28'第2次補正予算額：101億円)
 (補助率：大学1/2

高校等1/3 [Is値0.3未満の場合1/2])

◆その他耐震対策事業 9億円

(28'予算額：11億円、28'第2次補正予算額：5億円)
 (非構造部材等、利子助成)

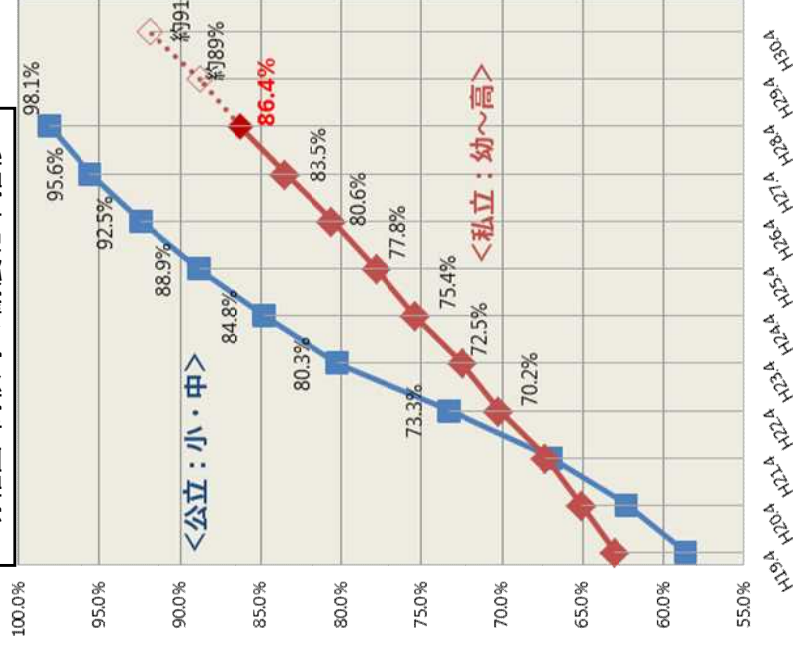
※この他に、日本私立学校振興・共済事業団による耐震化融資を実施

29'計画(貸付事業規模)：228億円

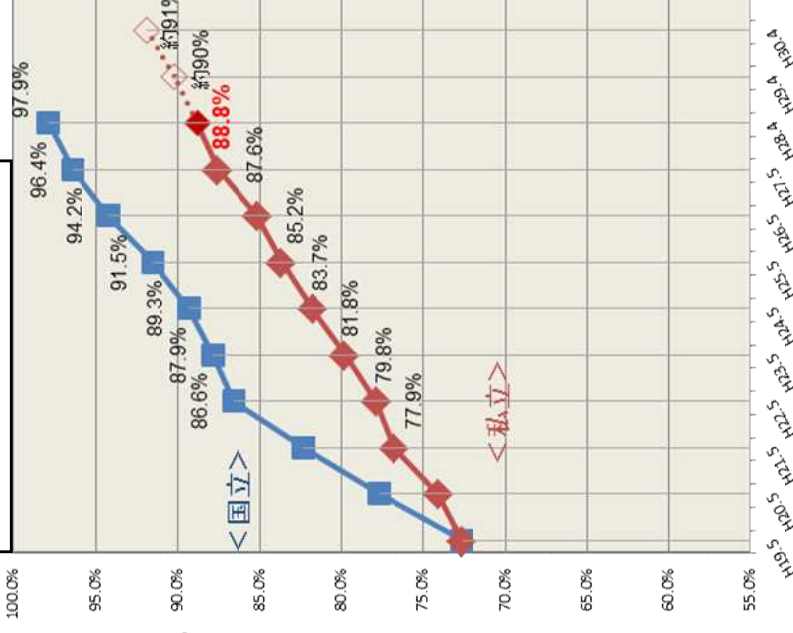
※端数処理の都合上、合計が一致しない場合がある。

私立学校施設の耐震化については、耐震化率(*)が高校等で約86%、大学等で約89%と、耐震対策が大幅に遅れている状況。(※)平成28年4月現在

幼稚園・高校等の耐震化率推移



大学等の耐震化率推移



平成29年度の日本私立学校振興・共済事業団の貸付計画について

1. 事業計画

(単位：億円)

区分	平成29年度 計画額(案)	平成28年度 計画額	増減	備考
事業計画の合計額	650	700	▲50	
(内訳)				
一般施設費	402	572	▲170	うち耐震改築等228億円には 利子助成制度の活用可能
教育環境整備費	14	24	▲10	
災害復旧費	27	2	25	うち熊本地震25億円
公害対策費	1	1	—	
特別施設費	206	101	105	うち附属病院205億円には利子 助成制度の活用可能

※上記の事業計画の財源として、財政融資資金317億円(対前年度▲100億円)を計画

2. 事業団融資を活用した利子助成制度

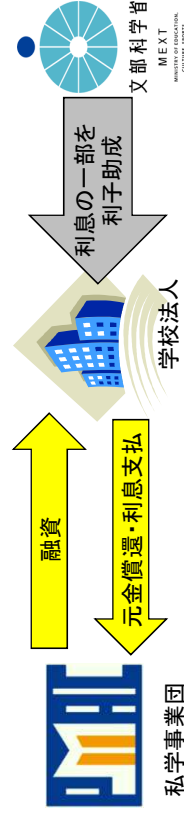
＜日本私立学校振興・共済事業団による融資＞

- ・一般施設費(耐震改築・改修事業)の貸付金利0.5%、特別施設費(大学病院の建替事業)の貸付金利0.6%

※金利は、平成28年12月9日現在

＜利子助成制度の概要＞

対象事業	期間
危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業	20年間
大学附属病院の改築事業	10年間



【大学の場合】

学校法人の実質負担金利		備考
耐震改築	(1～3年目) 無利子 (4年目以降) 0.5%	I s 値 < 0.3
	0.5%	
耐震改修	0.5%	補助金の対象となるもの
	0.5%	
大学病院	0.5%	老朽施設以外の建替え事業
	1.0%	

3. 主な制度改正事項

◆ 既往貸付に係る「保証人免除の特例」の適用

私学事業団の融資では、原則保証人を立てていますが、大学法人への新規貸付が一定の要件に該当した場合、保証人を免除する特例を適用している。また、民間金融機関では、保証人をとらない融資が一般化しつつある。大学法人からの要望も踏まえ、既往貸付についても一定の要件に該当した場合、保証人免除の特例を適用する。

<現行>

学校法人が融資を受ける際、原則保証人をたてていますが、大学法人については、信用格付け、私立大学等経常費補助金の交付状況、既融資償還や公租公課の滞納状況などを勘案して、保証人の保証なしで新規融資をすることができ。

<民間金融機関の動向>

「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証の新しい融資の活用を積極的に進めている。

- ・上場企業からは保証人を取らないケースがほとんどである
- ・優良な貸付先について、保証人をはずすこともある

<制度改正後>

大学法人の既往貸付について、現在の保証人である理事長等の変更により、当該保証人に変更の必要が生じた時点において、現在新規貸付で行っている「保証人免除の特例」を適用する。

・免除に際しては……

経営状況、学生数等の状況、物上担保を再評価することにより免除の可否を判断

・保証人免除後は……

毎年度モニタリングを実施するとともに、免除の条件のいずれか1つを満たさなくなった場合、保証人の設定又は物上担保の追加を行う

◆ 建物を担保評価していない場合の火災保険金請求権への質権設定の廃止

私学事業団の融資では、原則土地及び建物を担保として徴しており、さらに建物の火災保険金請求権に対し、質権を設定している。一方で、民間金融機関では、法人向けの一般的な事業資金融資に際し、質権を設定をしないことが多くなっている状況を踏まえ、手続きの簡素化といった観点から、担保評価していない建物に係る火災保険請求権への質権設定を廃止する。

<現行>

学校法人が融資を受けた際、担保建物には、火災保険請求権に対し、事業団を第1順位とする質権の設定を行う

- ・火災保険満期到来に伴う契約更新及び質権設定の更新など事務手続きが煩雑
- ・少額保険金であっても、事業団の承諾が必要であり、支払いが遅延

<制度改正後>

担保評価していない建物に係る火災保険請求権への質権設定を廃止。また、既往貸付分についても、質権設定をしている火災保険の期限到来時点をもって同様の取扱いとする

- ・火災保険満期到来による手続きが不要

- ・火災や災害等で建物が損害を受けた場合には、速やかに保険金を受け取ることが可能

◆ 次世代型学校施設整備事業の廃止に伴う融資メニューの統合

次世代型学校施設整備事業における貸付対象要件は、現在整備されている私立学校施設においては、一般化されている機能であることも踏まえ、創設後15年経過した同事業は一定の役割を果たしたものととして廃止。

一方で、ICT環境整備や環境配慮型施設といった整備は引き続き国庫補助で支援していることも踏まえ、その学校負担分については融資で引き続きバックアップする。さらに、他の補助事業の学校負担分にかかる融資メニューと統合することで事業団融資と国の脊索をより一体的に推進し、私立学校の教育研究環境の高度化を図る。

融資メニュー	貸付利率	融資率	融資メニュー	貸付利率	融資率
次世代型学校施設整備事業 → (廃止) 【一般】 (貸付対象要件) ①機能の強化を図った施設 ②教育研究成果の向上を図る目的で学校生活の環境の快適性・向上に配慮した施設 ③地球環境保護に配慮した施設 ④教育理念を反映した施設等 【温暖化関係事業】	【一般】 財投金利 +0.1% 【温暖化】 財投金利 同率	【一般】 80%以内 【温暖化】 補助金 同額	教育研究環境高度化推進事業 【対象となる国庫補助事業】 ・ICT活用推進事業 ・施設高機能化整備事業（校内LANの整備、情報教室の整備） ・防災機能強化施設整備事業（防犯対策のための施設工事） ・エコキャンパス推進事業 ・私立大学研究ブランディング事業 ・私立大学等改革総合支援事業	財投金利 +0.1%	補助対象事業から補助金を除いた額を上限とする
私立大学研究ブランディング事業	財投金利 同率	補助金 同額			
私立大学等改革総合支援事業	財投金利 同率	補助金 同額			

補助金対象事業を統合

◆ 平成28年熊本地震の災害復旧融資の継続

熊本地震により被災した私立学校の施設・教育研究活動の復旧に向け引き続き支援するため、5年間無利子融資について、平成29年度も継続する。

区分	対象事業	貸付利率 (H28.12.9現在)	返済期間 (据置期間)	連帯保証人
特別災害	国の災害復旧費補助の対象事業		25年以内（5年以内）	不要
一般災害	特別災害以外の災害復旧事業	1～5年目：無利子 6年目以降：0.01%	7年以内（3年以内）	
災害復旧経営資金	被災した学校法人等の円滑かつ迅速な復旧のため緊急に必要な資金			

2. 平成29年度文部科学関係 予算（案）のポイント

平成29年度文部科学関係予算(案)のポイント

文部科学関係予算(案)のポイント

区 分	平成28年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額 (案)	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
文 部 科 学 関 係 予 算	5兆3,183億円	5兆3,097億円	△ 86億円	△ 0.2%

※平成28年度予算額は、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた額。

○学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者、社会人が質の高い教育を受け、一人一人がその能力を最大限伸ばせる社会の実現、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーの創出、「文化芸術立国」の実現、世界で最もイノベーションに適した国の実現を目指し、教育再生、スポーツ・文化、科学技術イノベーション関連施策を「未来への先行投資」と位置付け「一億総活躍社会」の実現に向けて強力に推進する。

〈文教関係予算のポイント〉

区 分	平成28年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額 (案)	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
文 教 関 係 予 算	4兆523億円	4兆428億円	△ 96億円	△ 0.2%

※平成28年度予算額は、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた額。

○我が国が引き続き成長・発展を持続するためには、一人一人の能力や可能性を最大限引き出し、付加価値や生産性を高めていくことが不可欠であり、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向けて教育再生のための取組を強力に推し進めることが必要。

○そのため、

《社会を生き抜く力の養成》

- ・発達障害等の児童生徒への「通級による指導」や外国人児童生徒への指導等に係る教職員定数の基礎定数化など

《未来への飛躍を実現する人材の養成》

- ・国立大学の基盤的経費や私学助成の充実など

《学びのセーフティネットの構築》

- ・給付型奨学金制度の創設や無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の実現、幼児教育無償化に向けた段階的取組の推進など

をはじめとする「教育再生」を実現するための施策に重点化。

◆「次世代の学校・地域」創生プランの推進

○「次世代の学校」創生のための指導体制強化等

◇義務教育費国庫負担金

1兆5,248億円（△22億円）

義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

・教職員定数の改善	+19億円（+ 868人）
・教職員定数の自然減等	△89億円（△4,150人）
・部活動手当の改善等	+3億円
・部活動運営適正化による部活動手当の減	△3億円
・教職員の若返り等による給与減	△88億円
・人事院勧告の反映による給与改定	+136億円

- ・平成29年度～38年度の10年間で、加配定数（平成28年度約64,000人）の約3割を基礎定数化。【義務標準法の改正】
 - 地方自治体による、教職員の安定的・計画的な採用・研修・配置に寄与。
 - 発達障害等の児童生徒への「通級による指導」や、日本語能力に課題のある児童生徒への指導、教員の「質」の向上に必要な研修体制を充実。
- ・加配定数の増（395人）により、小学校における専科指導等に必要な教職員定数を充実。

≪教職員定数の改善≫

○加配定数の基礎定数化 [+473人]

- ・発達障害等の児童生徒への「通級による指導」の充実等 +602人
（対象児童生徒13人に1人の割合）
 - *基礎定数化に伴う「政策減」（特別支援学級から通級指導への移行） △150人
- ・外国人児童生徒等教育の充実（対象児童生徒18人に1人の割合） +47人
上記2項目は、基礎定数化後も現在の加配の1割を措置（へき地や散在地域等への対応のため）
- ・初任者研修体制の充実（初任者研修対象者6人に1人の割合） +75人
- ・指導方法工夫改善加配の一部（約9,500人）を基礎定数化 △101人

○加配定数の改善 [+395人]

- ・小学校専科指導（外国語・理科・体育など）の充実 +165人
- ・主体的・対話的で深い学びの充実
（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善） +10人
- ・いじめ・不登校等への対応強化 +25人
- ・貧困等に起因する学力課題の解消 +50人
- ・統合校・小規模校への支援 +75人
- ・「チーム学校」の実現に向けた次世代の学校指導体制の基盤整備 +70人
- この他、既存の研修等定数加配の枠内で「先導的実践加配制度」を創設（50人）

≪教員給与の改善≫ 部活動指導業務手当の改善 3,000円→3,600円 等

- ・メリハリある給与体系の推進や部活動指導に対する教員の負担の実態等を考慮し、休養日の設定など部活動運営の適正化に向けた取組を進めつつ、土日の部活動指導業務に係る手当を引き上げ。（平成30年1月～）

（参考：復興特別会計）

被災した児童生徒のための学習支援等として1,000人（前年同）の加配措置（22億円）

※この他、「補習等のための指導員等派遣事業」として退職教職員や教員志望の大学生など多彩な人材をサポートスタッフとして公立学校に配置する経費を補助する事業を実施

[46億円・補助率 1/3]

《具体例》

- ・ 補充学習、発展的な学習への対応
- ・ 小学校における英語指導対応
- ・ 教材開発・作成などの補助
- ・ 臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・ 体験活動の実施・計画時における指導・助言
- ・ 中学校における部活動指導支援
- ・ 高等学校等における進路選択への支援、キャリア教育支援
- ・ 教員の授業準備や配布物等準備作業、連絡調整等の業務補助 等

◇これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上 16億円（前年同）

新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革

- ・ 国における教職課程コアカリキュラムの策定など教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業の実施。
- ・ （独）教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進など

◇学校現場における業務の適正化の推進～教員の働き方改革～ 2億円（1億円増）

- ・ 教員の業務改善に向けて、学校における勤務時間管理の徹底、教員以外のスタッフとの連携分担、学校事務の機能強化等に取り組む実証研究事業を実施。

○地域と学校の連携・協働に向けた改革（地域学校協働活動推進事業） 64億円（1億円増）

- ・ 学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、一億総活躍社会、地方創生の実現を図る。

◇放課後子供教室の推進 15,500箇所 → 17,750箇所（2,250箇所増）

◇地域と学校のコーディネート機能の強化

地域コーディネーター：15,000人 → 17,500人（2,500人増）

◇地域未来塾の拡充 3,100箇所 → 3,700箇所（600箇所増） 等

○切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 25億円（5億円増）

◇インクルーシブ教育システム推進事業 15億円（5億円増）

- ・ 就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、福祉部局との連携支援員の配置など、教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援（補助率1/3） 30地域（新規）
- ・ 特別支援教育専門家等の配置促進（補助率 1/3）
看護師：1,000人→1,200人（200人増）

◇特別支援教育を担当する教員の専門性向上のための養成講習等の実施 等

※このほか、「特別支援教育就学奨励費負担等（補助率1/2）」により、特別支援学校や特別支援学級に就学する児童生徒等の通学費、学用品費など必要な経費を支援 122億円

○いじめ・不登校対応等の推進

61億円（4億円増）

- ・一億総活躍社会の実現に向けて、いじめ・不登校への対応、貧困や虐待を背景とした生徒指導上の課題への対応等のため、教育相談体制の整備や教育委員会・学校、関係機関等の連携による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を整備。

◇スクールカウンセラーの配置拡充等（補助率 1/3）

- ・公立小学校16,000校（500校増）、全公立中学校（10,000校）での相談体制の整備。
※中学校200校では週5日相談体制を整備
- ・貧困・虐待対策のための重点加配：1,000校

◇スクールソーシャルワーカーの配置拡充（補助率 1/3）

- ・配置数増：5,047人（2,000人増）
- ・貧困・虐待対策のための重点加配：1,000校

◇いじめ対策・不登校支援等推進事業

- ・いじめ・自殺等の未然防止、早期発見・早期対応、不登校児童生徒に係る学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究の実施。
（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究、教育支援センター等の設置促進など）

◇中学校夜間学級の設置促進等推進事業

- ・一億総活躍社会の構築に向けて、夜間中学の新設や既存の夜間中学における教育機会の提供拡充に向けた調査研究等を実施。

等

○道徳教育の充実

20億円（5億円増）

- ・効果的な指導方法の推進など特色ある道徳教育の取組の支援
- ・平成30年度から小学校で使用される「特別の教科 道徳」の教科書の無償給与

○キャリア教育・職業教育の充実

21億円（0.1億円増）

- ・専門高校（専攻科を含む）において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するとともに、「一億総活躍プラン」を踏まえ、農林水産高校等の魅力発信に関する調査研究を新たに実施。また、専修学校における産学連携による教育を推進。

◇スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール

2億円（0.1億円増）

- ・「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」の指定
指定校数：24校 → 26校（新規指定校数：8校）
- ・農林水産高校等の魅力発信に関する調査研究
農林水産高校等の専門高校に対する中学生や保護者等の理解・関心を高めるため、今後の魅力発信方策についての調査研究を新たに実施。

◇専修学校による地域産業中核的人材養成事業

17億円（新規）

- ・教育プログラムの開発（社会人の学び直し講座開設促進等）
- ・産学連携手法の開発（専修学校版デュアル教育の推進）
- ・産学連携体制の整備（人材育成協議会の設置）

※本事業は、「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業、「専修学校版デュアル教育推進事業」に、「専修学校を活用した地域産業人材育成事業【平成29年度新規】」を統合した事業（前年度予算額計：17億円）

等

○教育の情報化の推進（ICTを活用した「次世代の学校・地域」の創生） 3億円（新規）

- ・「教育の情報化加速化プラン」に基づき、情報活用能力の育成の在り方等に関する実践研究や教員のICT活用指導力の向上等を図るとともに、校務の情報化等、自治体支援を強化する。また、教育の質向上と教員の業務改善の観点から次世代の校務情報化を推進。

◇次世代の教育情報化推進事業 1億円（新規）

- ・教科横断的な情報活用能力の育成の在り方等に関する実践的な研究等を実施。

◇次世代学校支援モデル構築事業 1億円（新規）

- ・教育の質の向上と教員の業務改善の観点から次世代の校務情報化を推進。

◇校務におけるICT活用促進事業（ICTを活用した教育推進自治体応援事業の内数） 1億円（新規）

- ・校務に係る業務分析・標準化及び、統合型校務支援システムの共同調達・運用のための指針作成。

等

○高大接続改革の推進 57億円（5億円増）

- ・「高大接続改革実行プラン」に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進。

◇ 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 1.4億円（0.3億円増）

- ・高校生の基礎学力の着実な定着に取り組む実践研究や、基礎学力の定着度合を把握するためのテスト手法に関する調査研究の実施。

◇「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」プレテストの実施 9億円（新規）

- ・平成32年度から実施予定の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の施行テスト（プレテスト）を実施し、作問や記述式問題の実施方法・採点方法等についての検証、実施体制の構築等を行う。

◇大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」 15億円（△2億円）

- ・入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、学修成果の可視化や入試改革・高大接続等に取り組む大学を支援。

※ 上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援（国立大学法人運営費交付金・私学助成（私立大学等改革総合支援事業）の内数）等

未来への飛躍を実現する人材の養成

○国立大学法人運営費交付金等 1兆970億円（25億円増）

〔国立大学法人機能強化促進費：45億円（新規）を含む〕

国立大学及び大学共同利用機関が、我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等を充実。

◇機能強化の方向性に応じた重点支援〔新規分〕 110億円（新規）

- ・「3つの重点支援の枠組み」により、各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援。

また、運営費交付金による支援に加えて、意欲的な教育研究組織整備等を支援する国立大学法人機能強化促進費を創設。

重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進
重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進
重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

◇数理・データサイエンス教育の強化 6億円（新規）

- ・全学的な数理及びデータサイエンス教育を実施するとともに、全国へ普及・展開する拠点形成を支援することで、数理やデータサイエンスをツールとして活用し新産業創出や企業の経営力・競争力強化に貢献する人材を育成。

○国立大学の国際競争力の強化 10億円（新規）

- ・大学改革を先導する「指定国立大学法人」が世界最高水準の教育研究を展開するために必要なスタートアップ経費を支援。

○国立高等専門学校における教育研究基盤の推進 623億円（2億円増）

- ・各学校の強みや特色を伸長する取組（例：情報セキュリティやIoTなど超スマート社会への対応）の支援や海外リエゾンオフィスの充実など戦略的な海外展開等を実施。

◆私学助成（経常費補助）の充実

4,189億円（13億円増）

○私立大学等経常費補助

3,153億円（前年同）

- ・私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保するとともに、建学の精神や特色を活かした改革に取り組む大学等を重点的に支援。

◇私立大学等改革総合支援事業 176億円（9億円増）

- ・教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学等の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援。
- ・各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設。

◇私立大学研究ブランディング事業 55億円（5億円増）

- ・学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援。

○私立高等学校等経常費助成費等補助

1,036億円※（13億円増）

※子ども・子育て支援新制度移行分等を含む

- ・私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援。

◇私立高等学校等の基盤的経費への助成（一般補助） 879億円（7億円増）

◇各私立高等学校等の特色ある取組への支援（特別補助） 130億円（6億円増）

- ・グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組む学校への支援を強化。
- ・障害のある幼児の受入れや長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援を充実。

○初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成

219億円（△1億円）

- ・グローバルに活躍する人材を育成するため、我が国の伝統・文化について理解を深める取組を実施するとともに、小・中・高等学校を通じた英語教育改革の推進、帰国・外国人児童生徒等への教育支援の推進や、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善などの取組を実施。

◇小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 14億円（2億円増）

- ・新学習指導要領の先行実施に向けた小学校の外国語活動・外国語の教材開発・整備等

◇帰国・外国人児童生徒等教育の推進 3億円（0.3億円増）

- ・帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導等の指導体制構築支援（55→64地域）、教員の専門的能力育成のための養成・研修モデルプログラムの開発

◇在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 191億円（△2億円）

※予算額（案）の減は為替の変動等によるもの

- ・在外教育施設への教員派遣の拡充（特別支援教育対応、充足率改善など）
派遣教員定数：1,185人 → 1,203人（18人増）

等

○大学等の留学生交流の充実

345億円（△ 3億円）

- ・意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増（6万人→12万人）を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、高校卒業後、海外の大学・学部へ直接進学する日本人学生の留学を支援する奨学金の拡充等による留学経費の負担を軽減。
- ・また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向けて、日本留学の魅力を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、産学官の協力の下、日本国内での就職を促進するための教育プログラムの構築等の受入れ環境充実のための支援を推進する。

◇大学等の留学生交流の支援等

《大学院学位取得型》252人 《学部学位取得型》45人（新規）

《協定派遣型》22,000人 《協定受入型》5,000人

※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進

◇優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

・国費外国人留学生 11,276人

・留学生就職促進プログラム（新規） 12拠点

各大学が自治体や産業界と連携し、「日本語能力」「日本での企業文化等キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援

等

○新時代の教育のための国際協働

4億円（新規）

- ・「G7倉敷宣言」（H28.5.15）等を踏まえ、米国をはじめとするG7各国等との学び合いによる教育実践の改善や、新時代に求められる資質・能力を有する人材の育成等を実現するため、教員交流や国際機関と連携した取組等の国際交流・国際協働に係る事業を実施。

学びのセーフティネットの構築

○給付型奨学金制度の創設を含む大学等奨学金事業の充実 955億円（75億円増） 【無利子奨学金事業費 3,502億円（279億円増）】

- ・意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備。

◇給付型奨学金制度の創設

意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学を断念している者の進学を後押しするため、給付型奨学金制度を創設。

- ・（独）日本学生支援機構に基金を造成し、制度を安定的に運用することで、学生等への支援を確実に実施（70億円）
- ・平成30年度からの本格実施に先立ち、平成29年度は、特に経済的に厳しい状況にある学生等を対象に、一部先行実施。

《給付人員》約2,800人 ※内訳：私立・自宅外通学…約2,200人
社会的養護を必要とする学生等…約600人

◇無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の実現

無利子奨学金の貸与人員の増員により、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現し残存適格者を解消するとともに、低所得世帯の子供たちに係る成績基準を実質的に撤廃し、必要とする全ての子供たちへの無利子奨学金の貸与の実現。

《貸与人員》 無利子奨学金 47万4千人 → 51万9千人（4万4千人増）
有利子奨学金 84万4千人 → 81万5千人（2万9千人減）

○国立大学・私立大学の授業料減免の充実 434億円（29億円増）

- #### ◇国立大学の授業料減免等の充実 333億円（13億円増）
- 意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大。
《対象者数》 約0.2万人増（28年度：約5.9万人→29年度：約6.1万人）

- #### ◇私立大学の授業料減免等の充実 102億円（16億円増）
- 経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のために多様な支援策を講じる大学等を支援。
《対象者数》 約1.0万人増（28年度：約4.8万人→29年度：約5.8万人）

○高校生等奨学給付金の充実 136億円（5億円増）

- ・非課税世帯【全日制等】（第1子）の給付額の増額し、更なる教育費負担の軽減を実施。
【給付額（年額）】
 - ・生活保護受給世帯【全日制等・通信制】
国公立：32,300円 私立：52,600円
 - ・非課税世帯【全日制等】（第1子）
国公立：59,500円→75,800円（+16,300円） 私立：67,200円→84,000円（+16,800円）
 - ・非課税世帯【全日制等】（第2子以降）
国公立：129,700円 私立：138,000円
 - ・非課税世帯【通信制】
国公立：36,500円 私立：38,100円

○私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業 12億円（新規）

- ・年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、年額10万円の授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う。

※平成29～33年度にかけて、全学年（小学校1～6年生、中学校1～3年生）において実施。

○幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進

334億円（12億円増）

※子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額

- ・「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成28年8月1日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、低所得の多子世帯等の保護者負担の軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。

◇市町村民税非課税世帯の第2子の保育料（年額18,000円）の無償化 【2億円】

◇市町村民税所得割課税額77,100円以下世帯の保護者負担の軽減 【10億円】

- ・ひとり親世帯等の第1子の保育料負担の軽減（1億円）

第1子（年額）：91,000円→36,000円

- ・その他の世帯の保護者負担の軽減（9億円）

第1子（年額）：192,800円→168,800円 第2子（年額）：97,000円→85,000円

※モデル世帯（夫婦（片働き）と子供2人）の年収目安

市町村民税非課税世帯（第Ⅱ階層）：～約270万円

市町村民税所得割課税額77,100円以下世帯（第Ⅲ階層）：～約360万円

◆学校施設等の老朽化対策等の推進

【28年度第2次補正予算：1,407億円】

○公立学校施設の老朽化対策を中心とした教育環境の改善等の推進

690億円（△19億円）

- ・安全性、機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、教育環境の改善を推進するとともに、耐震化及び防災機能強化に取り組む。

◇老朽化対策を中心とした教育環境の改善

老朽化対策、空調設置、トイレ改修、給食施設整備等を推進

◇耐震化及び防災機能強化の推進 等

【28年度第2次補正予算：185億円】

○国立大学等施設の老朽化対策等の推進

410億円（△8億円）

- ・「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28年3月29日文科科学大臣決定）」を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の基盤の整備や国立大学等の機能強化等変化への対応など、計画的・重点的な施設整備を推進する。

◇安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

◇国立大学等の機能強化等変化への対応

【28年度第2次補正予算：301億円】

○私立学校施設・設備の整備の推進

102億円（△2億円）

- ・私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援

◇耐震化等の促進

49億円（5億円増）

- ・平成28年度までの時限措置とされていた耐震改築への補助制度を30年度まで2か年延長

《耐震化率》（28年4月時点）（28年度第2次補正・29年度当初完了後）

大学等：88.8% → 約91%

高校等：86.4% → 約91%

※私立学校施設高度化推進事業（利子助成）の減：△3億円

〈スポーツ関係予算のポイント〉

区 分	平成 28 年 度 予 算 額	平成 29 年 度 予 算 額 (案)	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
スポーツ関係予算	324億円	334億円	10億円	3.2%

○ スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツの価値を享受できる環境を整備するとともに、スポーツを通じて共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化、世界の絆づくりに貢献する。また、国民に夢と希望を届け、チャレンジする勇気や活力を社会全体にもたらずトップアスリートの育成・強化を図る。

○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会等に向けた準備 187億円（29億円増）

◇競技力向上事業 92億円（5億円増）

- ・2020年東京大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、2020年東京大会における追加競技を含む各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を行う。

【28年度第2次補正予算：24億円】

◇ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 36億円（34億円増）

- ・トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うために、パラリンピック競技の使用を想定したナショナルトレーニングセンター（NTC）を拡充整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を図る。

【28年度第2次補正予算：11億円】

◇ハイパフォーマンスセンターの基盤整備 9億円（新規）

- ・東京都北区西が丘地区にある国立スポーツ科学センター（JISS）及びNTC等から構成される「ハイパフォーマンスセンター」について、ハイパフォーマンスに関する情報収集や競技用具の機能を向上させる技術等を開発するための体制を整備するとともに、同センターにおける各種情報を一元的に管理するシステムを構築し、中長期的観点から我が国の国際競技力を強化していくための基盤を整備する。等

○ スポーツ施策の総合的な推進 102億円（前年同）

◇スポーツ産業の成長促進事業 1億円（新規）

- ・スポーツの成長産業化の実現を図るため、官民が連携した協議会の開催等による収益性の高いスタジアム・アリーナの整備推進、スポーツ団体等の経営人材育成、新たなスポーツビジネスの創出促進を通じて、スポーツが有するポテンシャルを最大限に発揮し、スポーツの自律的好循環を実現するとともに、スポーツ市場規模の拡大を図る。

◇大学スポーツの振興（日本版NCAAの創設等） 1億円（新規）

- ・大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の具体的な在り方について検討する産学官連携の協議会を開催するとともに、大学スポーツの活性化に全学的体制で取り組む大学において、専門人材の配置や先進的モデル事業を展開する。

◇ Specialプロジェクト2020 1億円（新規）

- ・2020年東京大会のレガシーとして共生社会を実現するために、2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するためのモデル事業や、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業等を実施する。等

※上記の他、中学校武道場や公立社会体育施設の整備：45億円（△19億円）【28年度第2次補正予算：46億円】

〈文化芸術関係予算のポイント〉

区 分	平成 28 年 度 予 算 額	平成 29 年 度 予 算 額 (案)	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
文化芸術関係予算	1,040億円	1,043億円	3億円	0.3%

○「日本遺産」をはじめ、文化財を活用した観光振興・地域経済の活性化を支援するとともに、「文化芸術立国」の実現に向けて、地域の魅力ある文化芸術の取組支援などを通して文化プログラムを推進し、文化力により輝く地域と日本を目指す。

○「文化財総合活用・観光振興戦略プラン」等の推進 427億円（10億円増）

・文化財を次世代に確実に継承するために、修理・整備等への支援を行うとともに、文化財を中核とする観光拠点の整備や、文化財の観光資源としての魅力を向上させる事業を展開し、文化財を活用した観光振興・地域経済の活性化を推進する。

◇観光拠点形成重点支援事業 4億円（新規）

・文化財を中核とする観光拠点の整備を推進するため、歴史文化基本構想策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対する重点的な支援を実施する。

◇日本遺産魅力発信推進事業 14億円（1億円増）

・地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定する「日本遺産」の認定数の拡充等
認定件数：55件程度（新規17件程度）

◇文化財の適切な修理等による継承・活用等 322億円（2億円増）

・国宝・重要文化財等を次世代に継承し活用するための修理等を支援

等

○文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進 329億円（12億円増）

・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かし、地域の文化芸術活動への支援等を通じた多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図り、文化プログラムを推進する。

◇先進的文化芸術創造拠点形成事業 5億円（新規）

・地方公共団体が、地域の文化芸術資源(現代アート・メディア芸術・工芸・障害者芸術など)を活用し、芸術団体や大学及び産業界等と連携して実施する持続的な地域経済の活性化や共生社会の実現等に繋がる先進的な取組等を支援。

◇文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 65億円（1億円増）

・文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力・想像力を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化に触れる機会を拡充

・文化芸術による子供の育成事業 公演回数：4,560回程度→4,730回程度

・伝統文化親子教室（4,000教室程度）

等

※文化庁機能強化経費：10億円（新規）

「地域文化創生本部」（仮称）を京都に設置し、地元の協力を得ながら、観光拠点形成重点支援事業など、新たな政策ニーズに対応した事務・事業の実施等を通じて文化庁の機能強化を図る。

〈科学技術予算のポイント〉

〔科学技術振興費 8,674億円（対前年度 39億円増）〕

区 分	平成 28 年 度 予 算 額	平成 29 年 度 予 算 額（案）	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
科 学 技 術 予 算	9,620億円	9,621億円	1億円	0.01%

【28年度第2次補正予算：764億円】

※予算額(案)にはエネルギー対策特別会計への繰入額(1,075億円(対前年度△3億円))を含む

- 第5期科学技術基本計画を踏まえ、未来の大きな社会変革や生産性革命に対応し、超スマート社会(Society5.0)を実現するため、新たな価値創出の「鍵」となる、革新的な人工知能、ビッグデータ整備・解析技術の開発、さらにはその基盤となる人材育成を重点的に推進する。
- 地方創生に資する地域科学技術イノベーション、本格的な産学官連携といったオープンイノベーションを加速する取組を推進するほか、基礎研究、研究開発インフラ等の我が国の強みを支える科学技術基盤を強化し、民間からの研究投資の促進を図る。
- 我が国の自立的な衛星打上げ能力の確保に資するH3ロケットの開発など、防災や安全保障等の観点から国民の安全・安心を支える国家安全保障・基幹技術の取組を強化する。

未来を切り拓くイノベーション創出に向けた重点的な取組

○新たなイノベーションの鍵となる先端基盤技術の強化

95億円（41億円増）

- ・特定国立研究開発法人等の中核とし、人工知能、ビッグデータや我が国が強みを有するナノテクノロジー・材料等の研究開発を強化するとともに、データプラットフォームを整備し、多様なデータの戦略的創出・共有・利活用を促進。

◇人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト 71億円（17億円増）※

◇革新的材料開発力強化プログラム（データプラットフォームを含む） 16億円（新規）

◇健康・医療データプラットフォーム形成事業 8億円（新規）

※戦略的創造研究推進事業の関連する課題(42億円(2億円増))を含む

○ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進

30億円（新規）

- ・経済・社会的にインパクトのある出口を明確に見据えた挑戦的な目標を設定し、民間投資を誘発しつつ、企業等へ引渡し可能な技術成熟の到達点を目指した研究開発を実施。

○本格的な産学官連携・地域イノベーションの推進

35億円（22億円増）

- ・地域の大学が地元企業等と協力しつつ、事業化経験を持つ人材の積極的活用等により、地域発の新産業創出を行う取組を支援。また、民間とのマッチングファンドによる非競争領域での大型共同研究・人材育成等を促進し、我が国のオープンイノベーションを加速。

◇地域イノベーション・エコシステム形成プログラム 24億円（18億円増）

◇産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム 12億円（5億円増）

国家的・社会的重要な課題への対応

自然災害に対する強靱な社会の実現

【28年度第2次補正予算：5億円】
110億円（対前同）

○地震・防災分野の研究開発の推進

- ・官民連携による超高密度地震観測システムの構築等の防災ビッグデータの整備に取り組むほか、熊本地震を踏まえた活断層調査の評価手法の改良等をはじめとした地震・津波の調査観測を着実に実施するなど、防災分野の研究開発を推進。

◇データプラットフォーム拠点形成事業（防災分野）

～首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト～ 4億円（新規）

クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現

【28年度第2次補正予算：53億円】
225億円（△7億円）※

○ITER（国際熱核融合実験炉）計画等の実施

- ・エネルギー問題と環境問題の根本解決が期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づきITER計画及び幅広いアプローチ（BA）活動を推進。

※為替レートの変更に伴う減要因を含む

○省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発 13億円（3億円増）

- ・材料創製からデバイス化・システム応用まで、窒化ガリウム（GaN）等を用いた次世代半導体の研究開発を一体的に加速するための研究開発拠点を構築。

国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現

○医療分野の研究開発の総合的な推進 603億円（4億円増）

〔復興特別会計 16億円（4億円増）を含む。AMED以外の研究機関に係る予算は除く〕

- ・日本医療研究開発機構（AMED）において、健康長寿社会の実現に向け、関係府省と連携し基礎研究から実用化までの一貫した研究開発を推進。

イノベーションの源泉としての研究基盤の強化

○科学研究費助成事業（科研費） 2,284億円（11億円増）

- ・研究者の多様で独創的な学術研究を支援し、質と量の両面から科研費改革を断行。助成水準を確保しつつ、学術体系の変革を志向した挑戦的な研究や若手研究者の独立支援を強化。

○戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） 458億円（△8億円）※

- ・科研費等による成果を発展させるイノベーション指向の戦略的な基礎研究を推進。若手研究者等の挑戦的な研究機会の創出などを実施。

※一部プログラムについては、「ハイリスク・ハイインパクトな研究開発」に整理・統合し計上

○世界最高水準の大型研究施設の整備・活用 457億円（11億円増）

- ・我が国が誇る最先端大型研究施設（SPring-8, SACLA, J-PARC, 「京」）の安定した運営により共用等を促進。また、2020年頃をターゲットとしてポスト「京」の開発を着実に実施。

◇世界最高水準の大型研究施設の整備・活用

390億円（11億円増）

◇ポスト「京」の開発

67億円（前年同）

○科学技術イノベーション人材の育成・確保 40億円（9億円増）

- ・科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を図る取組を推進。

◇卓越研究員事業

15億円（5億円増）

◇データ関連人材育成プログラム

2億円（新規）

◇次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成

23億円（2億円増）

国家安全保障・基幹技術の強化

【28年度第2次補正予算：280億円】
1,551億円（1億円増）

○宇宙航空・地球環境分野の研究開発の推進

- ◇H3ロケットの開発 191億円（56億円増）
 - ・我が国の自立的な衛星打ち上げ能力を確保するため、多様な打ち上げニーズに対応した国際競争力あるH3ロケットを2020年の初号機打ち上げを目指して開発。
- ◇最先端宇宙科学・技術力の強化
 - ・過去最高の高感度X線観測を行うX線天文衛星の代替機、国際宇宙ステーション（ISS）計画に貢献する新型宇宙ステーション補給機など、宇宙基本計画等に基づき着実に開発を実施。
 - －X線天文衛星代替機 23億円（新規）
 - －新型宇宙ステーション補給機（HTV-X） 26億円（7億円増）
- ◇次世代航空科学技術の研究開発 33億円（前年同）
 - ・安全性、環境適合性、経済性の重要なニーズに対応する次世代航空機技術の獲得に関する研究開発等を推進。

○海洋調査等の戦略的推進

376億円（△7億円）

- ・海底地殻変動を連続かつリアルタイムに観測するシステムの開発・整備等を実施し、地殻変動シミュレーション等の高精度化を行うとともに、統合的な海洋観測網及び海洋観測のデータセットを構築。加えて、国際共同研究の実施等により北極域・南極地域の研究を推進。

- ◇国土強靱化に向けた海底広域変動観測 121億円（7億円増）
- ◇統合的海洋観測網の構築 31億円（2億円増）
- ◇北極域研究の戦略的推進 10億円（1億円増）
- ◇南極地域観測事業 45億円（△19億円）[※]

※輸送機器の製造完了に伴う減（24億円）を含む

○原子力分野の研究開発・人材育成の推進

1,470億円（22億円増）

- ◇「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現 44億円（1億円増）
 - ・国内外の英知が結集する廃炉国際共同研究センターの研究拠点として国際共同研究棟を福島に整備し、東京電力福島第一原発の廃止措置等に関する研究開発や人材育成等を加速。
- ◇安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」への取組 179億円（△6億円）
 - ・原子力関係閣僚会議の決定を踏まえ、施設を安全に維持管理しつつ、廃止措置に向けた必要な取組を実施。
- ◇原子力施設に関する安全確保対策 138億円（51億円増）
 - ・新規制基準への対応や原子力施設の老朽化対策など、着実な安全確保対策を実施。

平成29年度文部科学関係予算(案)
【東日本大震災復興特別会計分】

復興庁所管事業

学校施設等の復旧等 101億円

- 公立学校 69億円
 - ・公立学校施設の復旧(土地取得・造成を含む)
- 国立学校 11億円
 - ・国立大学施設の復旧
- 私立学校 3億円
 - ・津波被害地域、避難指示解除準備区域等にある学校施設及び教育活動の復旧
- 公立社会教育施設等 12億円
 - ・公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設の復旧
- 国指定等文化財 7億円
 - ・被災した国指定等文化財の保存修理等

就学支援 91億円

- 大学等奨学金事業(無利子奨学金事業) 11億円
 - ・約4,000人(平成24年度以降の予算における貸与者の継続分を含む)
- 被災私立大学等復興特別補助 18億円
 - ・教育研究環境整備や被災学生の修学支援のための授業料減免等
- 被災地スクールバス・ボート購入経費 0.1億円
 - ・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入費の補助
- 被災児童生徒就学支援等事業 62億円
 - ・震災により経済的理由から、就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施

幼児児童生徒の心のケアや教育支援等 49億円

- 緊急スクールカウンセラー等活用事業 27億円
 - ・スクールカウンセラー 約1,000人 など
- 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 22億円
 - ・被災児童生徒に対する学習支援や心のケア等に取り組むための定数措置(1,000人)

復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生 29億円

- 被災ミュージアム再興事業 2億円
 - ・被災した美術館・博物館の資料の修理
- 福島県双葉郡中高一貫校設置事業等 27億円
 - ・福島県双葉郡の新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援
 - ・福島県小高統合高校の教育環境整備に要する経費を支援
- 福島県教育復興推進事業 0.7億円
 - ・福島県が実施する教育復興の取組を具体化、加速化する活動を支援

大学・研究所等を活用した地域の再生 23億円

- 東北マリンサイエンス拠点形成事業 7億円
 - ・大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携・協力し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施
- 東北メディカル・メガバンク計画 16億円
 - ・宮城県及び岩手県の被災者を対象に、健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて、住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献

原発対応関係

77億円

- 放射線安全研究の強化((国研)量子科学技術研究開発機構) 0.8億円
 - ・東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた放射線による健康影響評価を行うための研究の推進

- 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(除染に関する研究開発) 31億円
(国研)日本原子力研究開発機構及び(国研)量子科学技術研究開発機構
 - ・住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けた放射線測定に関する技術開発や、放射性物質の環境動態等に関する研究等を推進

- 原子力損害賠償の円滑化 45億円
 - ・被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争解決センター」の和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る

文部科学省関係合計

373億円

3. 高等教育局主要事項

高等教育局主要事項 —平成29年度予算（案）—

（注）単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

学びのセーフティネットの構築

○大学等奨学金事業の充実と健全性確保 **1,061億円**

（対前年度増減 +38億円）

うち育英資金貸付金 **885億円**

（対前年度増減 +5億円）

〔復興特別会計 11億円〕

意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要である。このため、①給付型奨学金の創設や、②無利子奨学金の貸与人員の増員、③低所得世帯の子供たちに係る無利子奨学金の成績基準の実質的撤廃を実施するとともに、④新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応を進めるなど、大学等奨学金事業の充実を図る。

（給付型奨学金）

＜平成29年度先行実施分事業費（初年度分）＞ 15億円（新規）

※学生等が在学期間中（学部4年間等）安心して学べるよう基金を造成（70億円）

＜給付人員＞ 約2,800人（新規）

※内訳：私立・自宅外通学… 約2,200人

社会的養護を必要とする学生等…約 600人

※参考：平成30年度以降の本格実施開始後の予算規模（予定）

＜事業費＞ 217億円（平年度化時）

＜給付人員＞ 2万人（1学年）

（無利子奨学金・有利子奨学金）

＜事業費＞ 無利子奨学金 3,222億円 ⇒ 3,502億円（279億円増）

〔うち財政融資資金等活用分223億円〕

〔この他被災学生等分26億円〕

（有利子奨学金 7,686億円 ⇒ 7,238億円（448億円減））

＜貸与人員＞ 無利子奨学金 47万4千人 ⇒ 51万9千人（4万4千人増）

〔うち財政融資資金等活用分3万6千人〕

〔この他被災学生等分4千人〕

※貸与基準を満たす希望者全員への貸与及び低所得世帯の必要とする全ての子供たちへの貸与を実現

（有利子奨学金 84万4千人 ⇒ 81万5千人（2万9千人減））

（新たな所得連動返還型奨学金制度）

奨学金の返還の負担を軽減するため、返還月額が卒業後の所得に連動する制度を導入し、所得が低い間は月2千円からの返還を可能とする。

○国立大学・私立大学の授業料減免等の充実 434億円

(対前年度増減 +29億円)

意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、国立大学、私立大学の授業料減免等の充実を図る。

◆国立大学の授業料減免等の充実 333億円

(対前年度増減 +13億円)

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約0.2万人増 平成28年度：約5.9万人 → 平成29年度：約6.1万人

学部・修士：約5.4万人 → 約5.6万人 (約0.2万人増)

博士：約0.6万人 (前年度同)

◆私立大学の授業料減免等の充実 102億円

(対前年度増減 +16億円)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のために多様な支援策を講じる大学等を支援する。

(減免対象人数：約1.0万人増 平成28年度：約4.8万人 → 平成29年度：約5.8万人)

○社会で活躍する障害学生支援センター形成事業 (仮称) 0.5億円

(新規)

障害のある誰もが活躍できる社会の実現のため、大学等における障害学生の修学・就職支援が十分に行われるのに必要な体制整備やノウハウの蓄積・開発・共有が求められている。これを受け、大学等や福祉・労働行政機関、企業等が協力し、必要な取組を連携して進めるため、「社会で活躍する障害学生支援センター」(仮称)を形成する。

全国2か所 1か所あたり2.25千万円

「大学力」向上のための大学改革の推進等

○国立大学法人の基盤的経費の充実

(国立大学法人運営費交付金等)

1兆970億円

(対前年度増減 +25億円)

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等の充実を図る。(国立大学法人機能強化促進費45億円(新規)を含む。)

(主な内容)

・教育費負担の軽減【再掲】

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

333億円(320億円)

免除対象人数：約0.2万人増 (平成28年度：約5.9万人 → 平成29年度：約6.1万人)

・機能強化の方向性に応じた重点支援

「3つの重点支援の枠組み」により、各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援し、国立大学改革の更なる加速を図る。また、運営費交付金による支援に加え、意欲的な教育研究組織整備等を支援する国立大学法人機能強化促進費(45億円)を創設する。

110億円(新規分)

重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進

重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進

重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

・「基幹経費化」の仕組みの導入

優れた実績のある機能強化の取組について、評価に基づき、機能強化経費から基幹経費へ移し替える仕組みを導入（平成29年度：53億円）し、これにより、各大学の優れた取組を継続的・安定的に推進するとともに、大学の運営基盤を強化する。

・数理・データサイエンス教育の強化

全学的な数理及びデータサイエンス教育を実施するとともに、全国へ普及・展開する拠点形成を支援することで、数理やデータサイエンスをツールとして活用し新産業創出や企業の経営力・競争力強化に貢献する人材を育成する。 6億円（新規）

○国立大学の国際競争力の強化

（国立大学法人国際競争力強化事業）

10億円

（新規）

（主な内容）

大学改革を先導する「指定国立大学法人」が、世界最高水準の教育研究を展開するために必要なスタートアップ経費を支援し、国際競争力を抜本的に強化する。

○国立高等専門学校における教育研究の推進

623億円

（対前年度増減 +2億円）

産業界のニーズに応え実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、社会経済の変化に対応し、高専教育の充実・高度化に資する以下の取組について、重点的に配分する。

（主な内容）

・“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ【新規】

8億円（新規）

・高等専門学校制度の海外展開促進に向けた体制整備

2億円（2億円）

○改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興 4, 304 億円

(対前年度増減 +0.3 億円)

[復興特別会計 20 億円]

◆私立大学等経常費補助

3, 153 億円

(前年度同)

[復興特別会計 18 億円]

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保するとともに、建学の精神や特色を活かした改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

○一般補助

2, 689 億円

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。

○特別補助

464 億円

2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等（地域で輝く大学等やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を行う大学等）を重層的に支援する。

・私立大学等改革総合支援事業（上記の一般補助及び特別補助の内数）

176 億円

教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学等の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

・各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設

・私立大学研究ブランディング事業（上記の特別補助の内数）

55 億円

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援する。

・経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実（上記の特別補助の内数）

102 億円

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のために多様な支援策を講じる大学等を支援する。

※減免対象人数：約1.0万人増（平成28年度：約4.8万人 → 平成29年度：約5.8万人）

・被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕

18 億円

東日本大震災により被災した大学の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施する。

◆私立高等学校等経常費助成費等補助

1, 036 億円※

(対前年度増減 +13 億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分等を含む。

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

○一般補助

879 億円※

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

○特別補助

130 億円※

※被災児童生徒就学支援等事業交付金の一部を含む。

各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。

- ・グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組む学校への支援を強化
- ・障害のある幼児の受入れや長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実

○特定教育方法支援事業

27億円

特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。

◆私立学校施設・設備の整備の推進

102億円

(対前年度増減 △2億円)

《他に、財政融資資金 317億円》

建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

○耐震化等の促進

49億円

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。
- ・平成28年度までの時限措置となっている耐震改築への補助制度を平成30年度まで2か年延長する。

○教育・研究装置等の整備

53億円

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

※私立学校施設高度化推進事業（利子助成）の減：△3億円

◆私立大学等教育研究活性化設備整備事業

13億円

(対前年度増減 △10億円)

私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する。

※上記のほか、東日本大震災により被災した学校施設及び教育活動の復旧に必要な経費を支援する。

〔復興特別会計〕 3億円

○高大接続改革の推進

57億円

(対前年度増減 +5億円)

「高大接続改革実行プラン」に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する。

- ・ 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 1億円 (1億円)
- ・ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」プレテストの実施 9億円 (新規)
- ・ 大学入学者選抜改革推進委託事業 3億円 (3億円)
- ・ 大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」 15億円 (17億円)

※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援(国立大学法人運営費交付金の内数、私学助成(私立大学等改革総合支援事業)の内数)

○大学教育再生の戦略的推進

223億円

(対前年度増減 Δ24億円)

◆世界をリードする教育拠点の形成

159億円

(対前年度増減 Δ18億円)

世界トップレベルの大学教育を実践する大学が、さらなる教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるように教育拠点の形成を支援する。

- ・ 博士課程教育リーディングプログラム 150億円 (170億円)
- ・ 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT) 9億円 (7億円)
- ・ 卓越大学院プログラム(仮称)構想推進委託事業 0.2億円 (新規)

◆革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進

64億円

(対前年度増減 Δ6億円)

高等教育の革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組を支援することにより、我が国全体の大学教育の充実と質の向上を図る。

- ・ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」プレテストの実施【再掲】 9億円 (新規)
- ・ 大学入学者選抜改革推進委託事業【再掲】 3億円 (3億円)
- ・ 大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」【再掲】 15億円 (17億円)
- ・ 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) 36億円 (40億円)
- ・ 高度職業専門人養成機能強化促進委託事業 0.6億円 (新規)
- ・ 獣医学アドバンスト教育プログラム構築推進委託事業 0.4億円 (新規)

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

35億円

(対前年度増減 Δ6億円)

大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

- ・ 先進的医療イノベーション人材養成事業 25億円 (28億円)
- ・ 未来医療研究人材養成拠点形成事業 10億円 (14億円)
- ・ 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン 15億円 (新規)
- ・ 大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 9億円 (11億円)
- ・ 課題解決型高度医療人材養成プログラム 8億円 (9億円)
- ・ 基礎研究医養成活性化プログラム 1億円 (新規)
- ・ 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究 1億円 (1億円)

未来へ飛躍するグローバル人材の育成

○グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

425億円

(対前年度増減 △10億円)

◆大学教育のグローバル展開力の強化

80億円

(対前年度増減 △7億円)

我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。

- ・スーパーグローバル大学創成支援事業 63億円
- ・大学の世界展開力強化事業 17億円
 - ・ロシア・インド等との大学間交流形成支援（拡充）
 - ・アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化
 - ・海外との戦略的高等教育連携支援（AIMSプログラム、ICI-ECPプロジェクト）
 - ・中南米等との大学間交流形成支援

※上記のほか、国立大学法人運営費交付金、私学助成において、海外大学と伍して卓越した教育等を推進する大学や、地域からの国際展開（グローバル化）など多様なグローバル展開を推進する大学等を支援（国立大学の機能強化、私立大学等改革総合支援事業等）

◆大学等の留学生交流の充実

345億円

(対前年度増減 △3億円)

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増（6万人→12万人）を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、高校卒業後、海外の大学・学部へ直接進学する日本人学生の留学を支援する奨学金の拡充等による留学経費の負担軽減を図る。

また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、産学官の協力の下、日本国内での就職を促進するための教育プログラムの構築等の受入れ環境充実のための支援を推進する。

- ・大学等の留学生交流の支援等 81億円

- ・大学等の海外留学支援制度 80億円
- ・双方向交流の推進による海外留学促進
 - ＜大学院学位取得型＞ 252人
 - ＜学部学位取得型＞ 45人（新規）
 - ＜協定派遣型＞ 22,000人
 - ＜協定受入型＞ 5,000人
- ・日本人の海外留学促進のための活動等 1億円

※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」と合わせて促進。

・ <u>優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ</u>		263億円
・ 日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善 留学コーディネーター配置事業	4拠点	7億円
・ 大学等のグローバル化の推進【再掲】 スーパーグローバル大学創成支援事業 大学の世界展開力強化事業		
・ 受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進 外国人留学生奨学金制度		233億円
国費外国人留学生制度	11,276人	
留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費）	8,070人	
留学生就職促進プログラム	12拠点	4億円（新規） 等